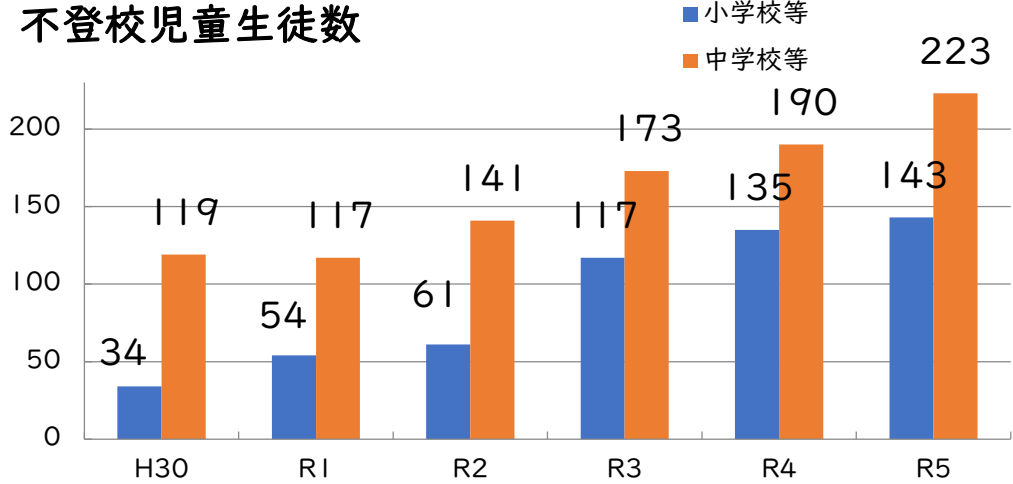


～不登校の現状と対策～

不登校児童生徒数



- ・令和5年度は過去最多。
- ・小学校では、専門家による支援を受けるまでに時間を要した。

【対策】

教職員研修の実施

R6 テーマ	講師
子ども理解、多様化・複雑化する子どもを支援するチーム力	学識
SSW等の専門家と連携した子ども理解	府SSWsv
不登校の子どもたちへの支援と適応指導教室	適応指導教室指導員

適切な初期対応による未然防止、専門家等との連携に向けた教員のスキルアップ

学生フレンドの派遣

	R4	R5	R6(6月末)
児童生徒	23人	64人	40人
登録者数	21人	66人	45人

(活動内容)

- ・家庭訪問
- ・散歩や校門タッチ
- ・校内教育支援ルームでの活動支援
- ・オンライン授業での学習補助

専門家等による支援を受けていない児童生徒数 (30日以上欠席の不登校児童生徒)

令和5年度1学期末

小学校	35人/44人 (80%)
中学校	69人/102人 (68%)

令和6年度6月末

小学校	18人/46人 (40%)
中学校	61人/96人 (64%)

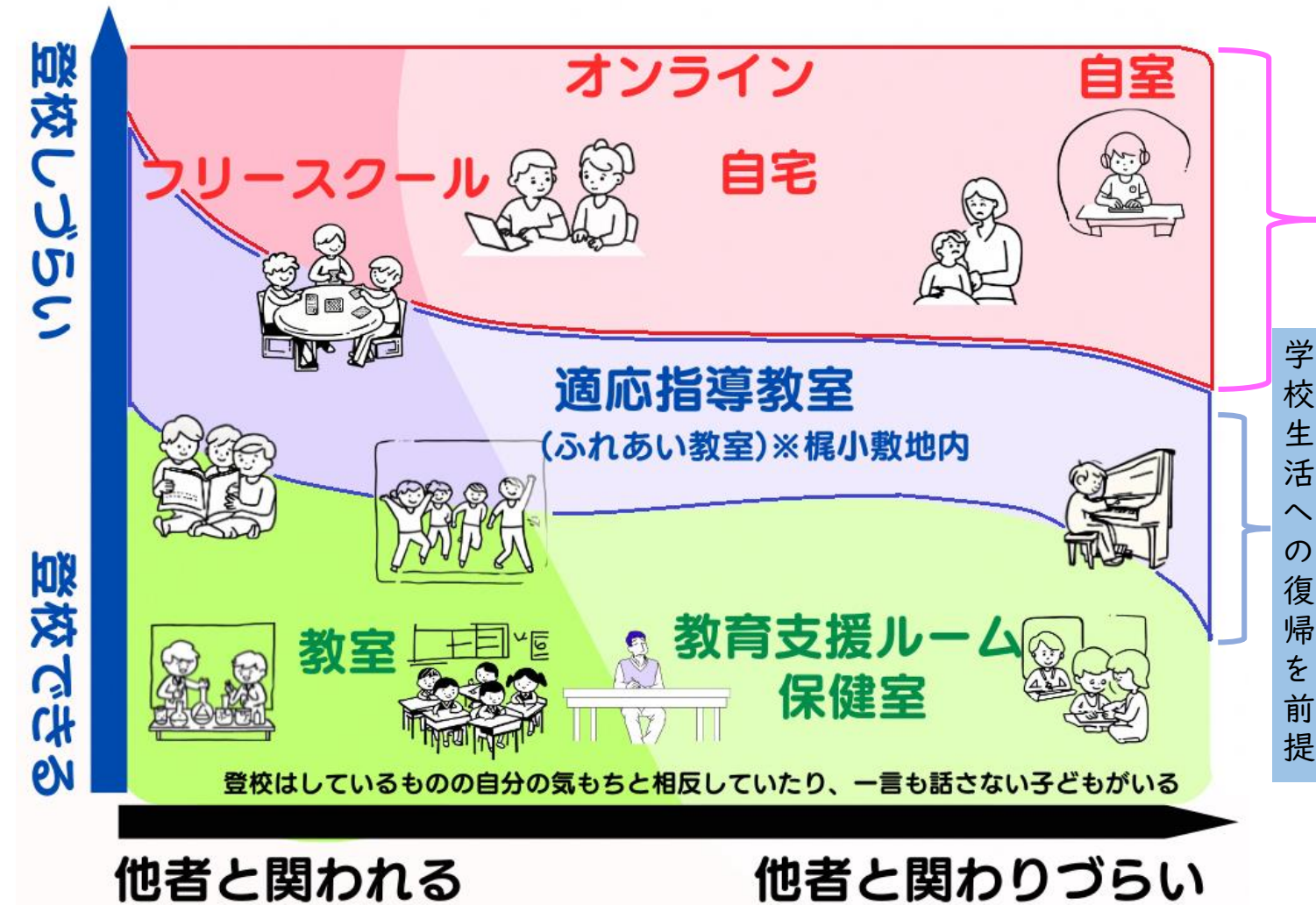
カウンセラー配置

	R5	R6
(市) 小学校配置 ※令和6年度新規事業	2人	13人
(府) 中学校区配置	8人	8人
(府) 小学校配置	2人	13人

配置拡充の成果

- ・教職員から保護者にカウンセリングを勧めやすくなった。
- ・アウトリーチ型支援により、関係構築が困難だった家庭とつながることができた。
- ・家庭でのかかわり方をアドバイスしてもらえ、保護者が安心感を感じている。
- ・カウンセラーに受容してもらうことが保護者の励みになっている。
- ・継続的なカウンセリングにより子どもの登校日数が増えた。
- ・医療、福祉につなぐことができた。

子どもの学びの場と居場所



学校以外の居場所・学び

- 自分に合った居場所は？
- 自分に合った学び方は？
- 自分の気持ちを伝えられる場は？
- 自分に合った進路は？
- 将来の社会参画は？



【求められる拠点機能】

- ・拠点を核としたきれめのないネットワークの構築
 - ➡ 学校、民間、福祉、医療との連携
 - 子どもや保護者への進路指導
- ・専門家同士の連携の拠点
 - ➡ 不登校のすべての子どもへ
 - 専門家が関わる体制

⇒ 民間のノウハウを活かした拠点

適応指導教室（ふれあい教室） 現状と課題

	現 状	課 題 など
目 的	○集団生活への適応を支援 ○学校生活への復帰	○学校復帰を望まないケースへの対応不可
対 象	○心理的・精神的な原因で登校できていない児童生徒 ○本人、保護者の希望 (条件)小学生:保護者による送迎 中学生:本人による通室 (学校、教育センターへの相談等を通じて入室)	○小学生:送迎が保護者にとって負担 保護者都合で通室できない ○学校が窓口となるため、子ども、保護者が 気軽に相談できない
活動内容	【AM】 ○在籍校の学習内容を基本(課題、オンライン、テスト) ○カウンセラー面談(週2回) 【PM】 ○適応指導 (グループ) カードゲーム・ボードゲーム、運動(球技) (個 別) ピアノ、読書、折紙、お絵描き (その他) 校外学習(年2回)、調理実習(学期ごと)	○在籍校の学習内容を基本としているため、 一斉指導ができない。 ○入室生しか対応できない (入室できない児童生徒への支援がない)
入室実績	R4 6人(小3人、中3人) R5 4人(小0人、中4人)	
体 制	教 諭1(府加配) 指導員5(シフト制により、3人配置/日) 臨床心理士1	
立 地	梶小学校敷地内(ふれあいの家) (大和田駅から2.1km) (大日駅から1.4km)	駅から遠いため、利便性が悪い
その他		○進学以外の進路選択についての専門的な 相談体制がない ○入室者以外に対する相談機能がない ○適応指導教室の利用に関する相談が主となって おり、不登校支援全般に関する学校(教職員)から の相談がしにくい
備 考	○市議会での議論 ふれあい教室は東部に位置しているため、西部に設置すべき (→教育センターで対応)	



今後に向けて
○すべての子どもたちがアクセスできる環境へ
○学校復帰を前提とせず、希望者全員を対象へ
○学校により異なる学習進度に左右されない指導 (オンライン授業)
○オンラインによる指導 (心理士のカウンセリング、指導員の面談)
○仮想空間の活用による指導 (アバターによる緩やかな自己表出)

○当事者や教員などを対象に幅広い相談機能を付加

- ・フリースクール等民間のノウハウを生かした
支援機能、相談機能の充実
- ・より利便性の高い立地の検討